

共有部分に係る補助対象経費の算出例

補助対象経費に共有部分が含まれる場合は、下記例に沿って補助対象経費の算出をお願いいたします。

※下記の様な算出表及び、算出に係る根拠資料を申請時に提出してください。

【前提】

※介護老人保健施設と訪問看護の共有部分の廊下照明を交換
(総費用 1,000,000 円)

			(㎡)
	介護老人保健施設	訪問看護	共有部分
1階	100	20	100
2階	100	0	0
合計	200	20	100

※介護老人保健施設と訪問看護の共有部分の廊下照明を交換
(総費用 1,000,000 円)

【共有部分等の算出】

				(㎡)
	専有	共有	合計	共有部分の取り扱い
介護老人保健施設	200	90.91	290.91	$100 \times (200/220) = 90.909$
訪問看護	20	9.09	29.09	$100 \times (20/220) = 9.090$
合計	220	100	320	

【補助対象経費の算出】

介護老人保健施設・・・ $1,000,000 \times (290.91/320) = 909,093.75$

⇒909,094円

訪問看護・・・・・・・・・・ $1,000,000 \times (29.09/320) = 90,906.25$

⇒90,906円